

基本目標 1 一人ひとりの尊厳を大切に

資料2

1. 人権の大切さに気づく学習と交流の場づくり
【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性
①	人権教育、啓発事業の実施	・各地域総合センター(会館)で人権に関する講座を開催。 ・成年後見センターばんじーによる権利擁護セミナーは新型コロナにより中止。 ・市民大学のメニューとして障がい理解や成年後見に関する出前講座を設けたが、利用なし。	C ・各地域総合センター(会館)での講座参加者は昨年度より減少。参加者の固定化や研修の変化の少なさが課題となっている。 ・障がい理解を深める事業の企画ができていない。	継続 ・多くの市民に関心を持ってもらえるよう継続して呼びかけていく。 ・人権擁護課が進める人権啓発や人権教育の事業との連携・協力により啓発を進める。 ※R2年度に人権総合計画策定
②	一人ひとりの尊厳を大切に交流の場づくり	各地域総合センター(会館)で各種交流事業を開催。	B 恒例の事業として定着する半面、参加者の固定化や事業内容の変化の少なさが課題となっている。	継続 事業の目的を明確にし、様々な差別問題の気づきの場となるよう、地域住民とともに内容を検討する。
③	身近な機会や共通の活動をととした人権尊重のつながりづくり	だれもが参加しやすい内容や行事を意識した、ボランティアまつりやふれあい広場が実施された。	C 参加しやすい内容の企画により多くの参加者があったが、このイベントの機会を活用した人権の視点を意識した取組の企画はできていない。	継続 イベントの企画時に人権の視点から盛り込める内容を検討する。また、地域への情報発信を積極的に行う。

【個々の検証シート】 ※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成27年度 (第三次計画 起点)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和3年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	令和3年度(目標)に向けての提案等
①	行政	人権教育、啓発事業の実施	人権擁護課	人権講座参加者数	254	513	361	454	人/年	各地域総合センター(会館)で人権に関する講座を開催	C	令和元年度は参加者が減少している。	参加者の固定化や研修の変化の少なさが課題。	多くの人に関心を持ってもらい参加してもらえるよう内容を検討する。	継続	多くの人に関心を持ってもらえるよう、内容を検討する。
			社会福祉課	人権講座参加者数	35	-	0	100	人/年	成年後見センターによる権利擁護セミナーが新型コロナにより中止。出前講座の利用者もなし。	D		障害者差別解消法に対する職員の認識不足	職員研修の実施により啓発の必要性の認識を高める。	継続	市障がい福祉計画に基づいた啓発事業の実施に努める。
②	地域団体行政	一人ひとりの尊厳を大切に交流の場づくり	人権擁護課	交流イベント数	26	23	24	26	回/年	各地域総合センター(会館)において地域住民等の交流の場づくりとして各種事業を展開	B	各地域総合センター(会館)で、夏まつりや人権のつどいなど、各種交流事業を開催し、お互いを尊重する気づきの場を提供している。	参加者の固定化や事業内容の変化の少なさが課題。	事業の目的を地域住民と共有し、互いに協力しながら、関心を持ってもらえる内容を検討する。	継続	多くの人に関心を持ってもらえるよう、内容を検討する。
③	地域団体事業所社協	身近な機会や共通の活動をととした人権尊重のつながりづくり	社会福祉協議会	地域のイベントへの共同作業所等の出店回数 だれもが参加しやすいイベントへの企画	10	26	33	15	回/年	ボランティアまつりやふれあい広場が開催された。	C	だれもが参加しやすいイベント内容の企画により、多くの参加が見られた。		人権尊重の意識高揚につながるイベント内容を企画する。	継続	引き続き事業を継続していく。

2. もらさないためのしくみづくり

【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性
①	関係機関が連携した「もれない支援システム」づくり	・社会福祉課、住民生活相談室、健康政策課、子ども政策課、高齢福祉課および社会福祉協議会において相談業務を実施し、必要に応じて他部署につなぎながら、支援が必要な人をもらさないよう取り組んでいる。 ・社会福祉協議会の地域福祉相談活動「あったかライン」の設置は未実施。	B ・相談機能は一定各部署で発揮できているが、問題の発見や横の連携は職員個々の力量によるところとなっており、市として組織的な対応のしくみが構築できていない。出てきた課題を集約・整理し、役割分担を指し示すような機能が必要。 ・地域福祉相談活動「あったかライン」事業の必要性については地域の声を確認のうえ実施の是非を検討していく必要がある。	継続 ・国が進める包括的な相談支援体制の構築に向け、本市のあり方を検討していく。 ・専門職の問題発見能力を高める研修の機会を増やす。
②	もれている事例がないかどうかの点検	・民生委員による75歳以上ひとり暮らし高齢者への個別訪問や、主任児童委員による「こんにちは赤ちゃん訪問」の見守り活動が実施されている。 ・健康政策課では、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援をめざし、関係部署の職員で構成する連携会議を持ち、関係者で情報共有を行い連携している。	B ・「妊娠・出産・子育て連携会議」や主任児童委員の赤ちゃん訪問により子育て期の漏れのチェックは一定の成果を得ている。 ・民生委員による一人暮らし高齢者の個別訪問も見守りなど一定の成果を得ている。 ・もれているケースがないか点検等を行う関係者による会議が設置できていない。	継続 ・民生委員による訪問活動の拡充と共に、地域住民による見守り体制の構築に向けての検討を進める。 ・もれているケースのチェック機能について、既存の会議の活用も含めて検討していく。
③	一人暮らしなどの見守り体制づくり	・ふれあい給食による安否確認や、話し合い手となる生活支援サポーターによる見守り活動が行われている。 ・高齢者が行方不明になったときに、介護保険事業者協議会による捜索の協力体制ができてい	B 一部のボランティアや民生委員による高齢者の見守り活動はあるが、郵便局・新聞・牛乳配達事業所や宅配事業者などを含めた見守り体制の構築はできていない。	継続 区自治会レベルでの見守り体制と、様々な事業者を含めた市としての見守りや早期発見につながるしくみの構築を検討していく。

【個々の検証シート】

※評価・・・ A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成27年度 (第三次計画 起点)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和3年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	令和3年度(目標)に向けての提案等
①	社協 行政	関係機関が連携した「もれない支援システム」づくり	健康政策課	もれてしまった(把握できなかったことが後で判明した)件数:自殺者数	6	5	12	5	人/年	広報紙、ホームページによる啓発をはじめ、企業訪問や成人式等の機会を利用した情報発信や啓発を行っている。	D	自殺者数は増加したが、他機関との連携は行い、未遂者の支援を行っている。	相談先の啓発が不十分だったこと等により、相談ができていなかったため。	相談先の啓発の強化と未遂者への支援。	継続	・相談窓口の啓発を強化する。 ・未遂者の再企図を防ぐため、関係機関と連携し支援を行う。
				こころと身体の健康相談	354	248	268	350	件/年	平日8:30～17:15 保健師・管理栄養士等が対応	B	件数は減少したままだが、多岐にわたる相談内容に対応できている。			継続	引き続き、事業の周知も続けながら、複雑な相談にも対応できるよう専門職の資質を高める。
				妊娠・赤ちゃんホットライン	129	99	120	135	件/年	平日8:30～17:15 保健師・栄養士・助産師等が対応。 来所による相談も実施。	B	育児不安の解消・軽減につながっている。			継続	妊娠・赤ちゃんホットラインの周知を行っている。
			社会福祉課	相談会の実施	13	26	25	-	回/年	甲賀・湖南成年後見センターの委託事業として、専門相談(弁護士・司法書士)、なんでも相談会を実施	A	弁護士会・司法書士会の協力を得て月2回の相談会(34件)が実施できた。 両市での高齢者・障がい者なんでも相談会を年1回実施(11件)。多職種専門職とつながる場にもなっている。年2回の予定であったが台風により1回中止。			継続	甲賀圏域の成年後制度利用促進計画を策定し、中核機関を核とする権利擁護支援策の展開を検討中。 多職種、多機関による連携ネットワークづくりを進め、権利擁護支援を必要とする人を漏らさない体制づくりを進める。 早期発見・相談につながるよう、専門相談となんでも相談会を継続する。
			高齢福祉課	もれてしまった(把握できなかったことが後で判明した)件数	1	0	0	-	件/年	地域包括支援センターによる総合相談の実施。 個別地域ケア会議等での他機関との連携。	A	後々判明した事例はなかった。			継続	現状の支援を継続しながら、今後、市の重層的支援体制整備事業を進めるなかで、地域包括支援センターの役割を明確にし、多機関との協働によりもらさないしくみづくりを進める。
社会福祉協議会	もれてしまった(把握できなかったことが後で判明した)件数	0	0	0	-	件/年	まちづくり協議会単位に出前相談「あったかライン」を設置。 ※実績はなし。	D	地域にどう関わっていくかの検討・協議が不十分。	地域のニーズを検証し、事業実施の必要性を検討し、実施方法についてまち協と協議を進める。	継続	まち協事業との共催で実施していく方向で検討、具体的な協議をより進めていく。事業化することが、地域に求められているかどうかも含めて検討していく。				

②	地域団体事業所協行政	もれている事例がないかどうかの点検	健康政策課	赤ちゃんサポート隊	1	4	2	2	回/年	部会(妊娠出産期部会、子育て期部会)をそれぞれ1回ずつ開催。	B	3月に全体会議を開催予定だったが、コロナで開催できず。子育て期部会では、市内の子育てマップの作成を提案。			継続	子ども家庭総合センターが市内4か所に設置され、今後は、中学校区単位で部会を開催し、地域ごとに子育て支援について考えていく。
			社会福祉課	こんにちは赤ちゃん訪問	509	410	407	350	人	主任児童委員および児童委員による新生児(生後4か月)訪問を実施。	A	新生児を抱える保護者に地域に身近な相談者がいる安心を与えることができた。また、必要に応じて関係機関へ繋ぐことができた。			継続	民生委員活動を側面的に支援し、子育てに課題を抱える家庭の早期把握と支援に努める。
				65歳75歳以上一人暮らし訪問	933	656	650	1000(65歳以上)	人	民生委員児童委員による個別訪問(年2回)を実施。	B	安否確認および健康や生活上の課題の把握ができた。	訪問時に把握した高齢者が抱える生活上の課題を、関係機関につなぐしくみの構築。	継続	民生委員による訪問を継続するものの、地域住民による友愛訪問のしくみを作るなど地域の見守り体制の構築をめざす。また、訪問により把握した課題を、解決に向けたサービス等につないでいく。	
				広報全戸配布	2	2	2	2	回/年	市民生委員児童委員協議会の広報紙「陽だまり」を全戸配布。	B	地域住民に身近な相談相手として民生委員がいること、また民生委員児童委員活動について周知が図れた。	ポストインによる配付が主のため、訪問時に面談による情報把握ができていないケースあり。	民児協において配付方法のルール化。手渡しを原則とする世帯の決定。	継続	広報紙配付時における情報の把握を進めるため、配布方法のルール化を図り、配布の機会を生かした早期の課題把握に努める。
社会福祉協議会	もれている事例がないかどうかの点検回数	0	0	0	1	回/年	ケース会議やサービス調整会議に参画し、市、民生委員、相談事業所やサービス提供事業所などの支援者と情報共有を図った。	B	関係機関との連携によりもれない支援は行えた。			継続	点検するしくみはできていないため、検討していく。			
③	地域団体事業所協行政	一人暮らしなどの見守り体制づくり	健康政策課	子育て相談	155	47	58		組	2か月に1回(年6回)、ベビースマイルを実施。保健師、栄養士、助産師が相談対応。3月は新型コロナウイルス感染症のため中止。	B	育児不安の解消・軽減につながっている。			継続	子ども家庭総合センターと協力しながら、ベビースマイルの周知と感染を予防する運営方法について検討していく。
			高齢福祉課	ふれあい給食ボランティア数(調理・配送)	478	493	451	480	人(延べ人数)	市内に居住するひとり暮らし高齢者等に対し、友愛訪問、安否確認を兼ねて昼食を配食する。利用登録者数は60名前後、ボランティアは10～15名で推移。	A	ボランティアによるひとり暮らし高齢者の見守り活動により安否確認ができた。新型コロナの影響で令和2年3月は中止。			継続	給食内容の変更を検討しており、1食当たりの単価を下げることで利用者数増加に努める。また、ボランティアの依頼にも引き続き注力する。
			子ども政策課	地域見守り協力員人数	9	9	9		人	小学校区ごとにひとり親家庭福祉推進員を配置している。	A	ひとり親家庭の相談に応じたり、必要な情報提供を行うことができる。			継続	ひとり親家庭サポート便の各家庭への配布と共に見守りを続けていく。
			社会福祉協議会	地域見守り協力員人数	57	65	67	120	人	ひとり暮らし高齢者給食サービス、生活支援サポーター、お話し相手ボランティア、社協職員による定期訪問活動を実施。	B	給食サービス、生活支援サポーターのボランティアによる見守りにより、ひとり暮らし高齢者の安心につながった。	給食サービスによる安否確認がさらに広がるよう、まち協でのサービス展開に向けて検討していく。	継続	協力者のスキルアップを引き続き図るとともに、利用者のニーズを考慮しながら事業展開をしていく。	

3. 権利擁護の推進

【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性
①	地域福祉権利擁護事業の充実と今後の展開の検討	・成年後見センターばんじーが権利擁護支援に関する多様な相談に応じている。 ・社会福祉協議会では、地域福祉権利擁護事業の実施により、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理をサポートしている。	A ・成年後見センターばんじーでは3人の相談員を確保し、法人後見の受任、後見の申立支援やさまざまな相談に応じることができた。 ・社会福祉協議会も人員の確保に努め、地域福祉権利擁護事業の利用者数を維持し、支援の必要な人の地域での暮らしを支えた。	継続 まずは成年後見センターばんじーの相談員の確保に努める。 成年後見センターばんじーと社会福祉協議会の連携の強化を図る。
②	成年後見制度の利用支援	・成年後見センターばんじーが成年後見制度の利用に関する相談に応じている。 ・社会福祉協議会は地域福祉権利擁護事業の利用者等について、円滑に後見制度に移行できるよう成年後見センターばんじーにつないでいる。	B ・成年後見センターばんじーが他機関や専門職と連携しながら成年後見制度の利用を促進している。 ・地域福祉権利擁護事業から成年後見制度の利用まで利用者の状況に応じて、社会福祉協議会と成年後見センターばんじーとが連携して支援できている。	継続 中核機関としての成年後見センターの体制整備を図り、関係機関のネットワークの構築と成年後見制度の利用促進をめざす。
③	児童や障がい者、高齢者等の虐待防止ネットワークの充実	・高齢・障がい分野は成年後見センターばんじーや弁護士等の専門職と、子ども分野は家庭児童相談室が県子ども家庭相談センターと連携してケース対応をしている。 ・虐待の防止等のために連携・協力を確保するため、各分野それぞれ関係機関による協議・情報共有の会議を開催している。	B ・虐待事案が発生した場合の関係機関との連携は活発に行われるようになってきたが、虐待支援ネットワーク(弁護士会、社会福祉士会)の利用は低調である。 ・虐待事案に対応する職員の絶対数の不足と経験不足など、職員体制の整備が課題である。	継続 市民への啓発、およびケアマネなど虐待の早期発見や防止につながる専門職等との連携の強化と、市職員体制の整備に努める。

【個々の検証シート】

※評価・・・ A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成27年度 (第三次計画 起点)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和3年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	令和3年度(目標)に向けての提案等
①	事業所 社協 行政	地域福祉権利擁護事業の 充実と今後の展開の検討	社会福祉課	成年後見センター の設置	1	1	1	1	箇所	成年後見制度の利用に関する相談をはじめとする権利擁護に関する相談業務を、NPO甲賀・湖南成年後見センターばんじーに委託。	A	法人後見の受任3件のほか、後見の申立支援をはじめ、権利擁護に関わる市民の多様な相談に応じている。専門職に対する支援など他機関とのネットワークづくりも進みつつある。			継続	欠員となっている相談員の確保に努め、中核機関としての機能を果たせるよう体制整備を図る。また、成年後見制度利用促進計画の策定を進め、甲賀圏域の権利擁護支援の在り方を示す。
			高齢福祉課・社会福祉課	地域福祉権利擁護事業利用者数	63	65	66	70	人/年	社協が行う地域福祉権利擁護事業の利用が必要と思われる知的障がい者や認知症高齢者を適切につなぐ。	A	本人の意思決定を大切にしながら、地域での生活の維持につながっている。新規の相談に対しても受入を検討いただけている。			継続	引き続き制度の利用により本人の意思決定に基づいた金銭管理および福祉サービスが利用できるよう、また、新たな対象者に対して制度が活用できるよう支援していく。
			社会福祉協議会	地域福祉権利擁護事業利用者数	65	65	66	65	人/年	認知症高齢者11人、知的障がい者33人、精神障がい者18人、その他4人。	A	利用者の地域での安心安全な日常生活につながっている。訪問や電話連絡等で課題の発見があり、必要に応じて職員間や他機関と情報の共有を行っている。			継続	訪問等で得た情報について、関係機関と共有を行っていく。
②	社協 事業者 行政	成年後見制度の 利用支援	社会福祉課	成年後見制度 利用者数	5	8	11	22	人/年	地域包括支援センターや障がい福祉係で相談を受け止め、必要に応じて成年後見センターばんじーにつなぎ、成年後見制度の利用に結びつけている。	B	ケアマネへの啓発により制度の理解が進み、成年後見センターとの連携により権利擁護に向けた制度活用が増加してきた。	障がい分野の相談支援機関からのつながりが見られない。	関係機関職員の成年後見制度に対する理解促進のための研修を実施する。	継続	利用対象者の意思決定を尊重した支援をめざし、関係機関と連携して適切な制度の利用を推進する。
			高齢福祉課	成年後見制度の 利用に関する相談 件数	17	30	45			※数値はばんじーが把握している 制度の利用者数						
			社会福祉協議会	成年後見制度 利用者数	3	0	0	人/年	成年後見制度に関する相談と他機関への紹介	C			地域福祉権利擁護事業の利用者のうち成年後見制度の利用が望ましい人を見逃さないでいく。	継続	地域福祉権利擁護事業の利用者のうち成年後見制度の利用が望ましい人を見逃さないでいく。	
③	事業所 行政	児童や障がい者、高齢者 等の虐待防止ネットワーク の充実	高齢福祉課	虐待件数	28	36	19	15	件/年	地域包括支援センターが窓口となり、成年後見センターばんじーなど関係機関と連携しながら終結に向けて継続的な支援に取り組んでいる。また、虐待防止対策推進連携協議会の開催により、虐待防止の啓発に取り組んでいる。	A	虐待に対する認識が高まり、疑いの段階でも通報がなされるようになってきた。また、成年後見センターばんじーとの連携による支援の件数が増えてきた。			継続	更なる啓発により虐待防止に取り組むとともに、発生事案の終結に向け関係機関と連携し、被虐待者および養護者の支援に努める。
			子ども政策課	虐待件数	346	494	465	件/年	各中学校区の子ども家庭総合センター、学校、園、保健センター、児童相談所その他関係機関等と連携しながら、児童虐待家庭の早期発見、把握、支援を行っている。	B	市民や関係機関の意識の向上により年々通報件数は右肩上がり。身体的74件、心理的235件、ネグレクト155件、性的虐待1件。	家庭児童相談室の職員体制の強化を図る。	継続	虐待の早期発見や予防啓発の推進、関係機関のネットワークによる支援や要保護児童対策地域協議会での情報共有を継続する。		
			社会福祉課	事業実施の有無	有	有	有		必要時コア会議を開いて対応を行った。(年7回) ケースにより成年後見センターばんじーに協力を依頼して対応。	C	コア会議で虐待認定の判断を行い、必要な支援に結びつけた。	研修会等の開催時期や実施方法の検討を行う。	継続	虐待事案件における専門職(弁護士・社会福祉士会)や成年後見センターとの連携を深める。		

4. 安心・安全のまちづくり

【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性
①	子どもの登下校時の安全見守り体制づくり	・子ども110番の設置、青色回転灯付防犯パトロール車での巡回、スクールガードによる登下校時の見守りに取り組んでいる。 ・スクールガードの登録人数の減少が見られる。	B ・いずれも子どもを取り巻く犯罪防止に成果を上げている。 ・スクールガードの登録者数が減少傾向にあるが、地域における見守り活動の定着が見られる。	継続 新たなスクールガード協力者の登録の働きかけを継続し、地域と連携した見守り活動を行う。
②	通学路の安全点検	全小中学校のPTAによる安全点検に基づく危険箇所改善要望を受け付け、通学路安全推進会議による合同点検を実施している。	A 定期的な危険箇所の点検により、通学路における交通安全、防犯上の安全につながっている。	継続 市民と行政の協働で安全点検に取り組み、改善に努める。
③	情報提供サービス(メール配信サービス等)の活用	メール配信サービスとして、緊急情報、防犯情報の配信を行っている。	A ・メール配信による情報伝達により、災害に対する事前準備や防犯の注意喚起などにおいて効果があった。 ・学校から保護者への緊急連絡が円滑に行えるようになった。	継続 利便性の周知・啓発を行い、登録を促す。
④	命のバトンの普及	41区で取り組まれている。	A 区長会の取組として「命のバトン」の普及が進んでいる。 一方、配布対象が自治会員世帯とされていること、配布されたバトンや用紙が目的に沿って活用されているのか、追跡が必要。	継続 全地区での普及を目指すとともに、活用実績を検証し実効性のあるものにしていく必要がある。

【個々の検証シート】

※評価・・・ A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成27年度 (第三次計画 起点)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和3年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	令和3年度(目標)に向けての提案等
①	市民 地域団 体 行政	子どもの登下校時の安全 見守り体制づくり	生涯学習 課	子ども110番(旗、 プレート)の配布	継続	継続	継続	-	PTA	市PTA連絡協議会で作成し、単 位PTAからの要請により配布。	A	児童生徒が通学途上で危険を 感じたときに助けを求められる場 所がわかる。また、民家や商店な どが協力することにより、地域で 子どもを見守る意識が高まる。			廃止	令和2年度から市P連事務局が団体側に 戻ったため、この目標を生涯学習課の目 標とすることは適切でない。
			生活環境 課	青色回転灯付防 犯パトロール車で の巡回	233	210	231	233	日	防犯パトロール車で市内全域を午 前11時から午後6時まで巡回。	A	地域と連携のもと、登下校時の 見守りができた。			継続	令和2年度より会計任用職員制度の導入 により、週3日の巡回となるため、目標達成 が困難であるが、地域と連携し取り組む。
			学校教育 課	スクールガード登 録人数	1037	953	908	1,100	人	小学校と連携した登下校時の地 域の見守り活動が行われている。	B	登録者数は安定していて、地域 における見守り活動の定着が見 られる。	登録されていた地域 の方々の高齢化によ り、担い手が減少して いることや、共働き家 庭の増加に伴い、登 下校時間における保 護者の見守り活動が 困難なため。	学校や地域での新規登録者募 集を積極的に行う。	継続	学校や地域での募集を積極的に行い、登 録者を増やす。
②	市民 行政	通学路の安全点検	学校教育 課	安全点検実施PT A数	13	13	13	13	小中 学校(PTA)	通学路安全プログラムに則って安 全点検を実施。	A	通学路における危険箇所の改善 等につながっている。 設定されている実施時期に応じ て地域や保護者の声を聞きなが ら、進めることができています。			継続	通学路における交通安全、防犯上の安全 を守るため、子ども自身の目から見た危険 箇所の点検をはじめ、市民と行政の協働 で安全点検に取り組み、改善に努める。
③	市民 行政	情報提供サービス(メール 配信サービス等)の活用	生活環境 課	メール配信サー ビス利用者(登録 者)数	9,086	12,187	13,078	9,500	人 (累計)	湖南タウンメールにより不審者情 報を登録者に発信。	A	多くの市民に情報発信すること ができた。 令和元年度末登録者数は目標 値を達成。 緊急情報13,078人、防犯情報 3,640人			継続	引き続き湖南タウンメールの普及啓発を 実施する。
			学校教育 課	メール配信サー ビス利用者(登録 者)数	-	-	-	-		保護者への情報伝達手段として、 湖南タウンメールにより情報を配 信。	A	小中学校入学時に、登録のお願 いを強く行っていることにより、大 半の保護者が登録している。こ れにより、緊急時の情報連絡等 が円滑に行えている。			継続	引き続き、入学時の登録をお願いし、100% の登録を目指す。
④	地域団 体 行政	命のバトンの普及	社会福祉 課	命のバトン配布件 数	20	39	41	43	区	区長会で運用手続きを定め、全 区への普及を推進	A	取組区数が増加し、災害の備え に対する市民意識の向上が伺え る。			継続	区数は増えつつあるが、どれだけの世帯 で情報が記載されたバトンが適切に保管さ れているのか検証していく。

5. 災害時の要援護者対策

【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性	
①	災害時要援護者名簿と支援体制の整備	同意について、ケアマネ等、身近な支援者への説明を行い協力をお願いした。避難行動要支援者名簿については、新規対象者に名簿登録の照会をし、同意された人について、区長および民生委員に提供している。また、同意のあった名簿登録者について、区長や民生委員等の協力のもと個別計画の作成を進めている。	C ・対象者に制度の趣旨の理解が困難な人が多いためか通知文を送付するだけでは同意に結びつきにくい。ケアマネなど身近な支援者の協力を仰ぎ、同意の得られる人を増やす必要がある。 ・個別計画の作成には区長や民生委員の協力が不可欠であるが、制度の理解に差が見られ、作成されたプランも実効性に不安が残るものが見受けられる。 ・外国籍住民への配慮も必要である。	継続	国・県の動向を注視しつつ、区長や民生委員児童委員のほか専門職の協力を仰ぐ方向で、名簿登録および個別支援プランの作成方法を固めていく。
②	災害時要配慮者、避難行動要支援者を守る防災マップの作成と活用	防災マップ作成の必要性とその活用について、43区の区長に説明を行った。令和元年度にマップ作成区が1区増えた。	C ・地域に防災マップの作成予算、ノウハウがないため、湖南省防災マップを活用した避難経路等の検討を代替案として提示している。 ・地域ごとの避難訓練等で危険箇所や避難経路の確認等を行っていた。	継続	・地区防災計画の作成マニュアルを示し、出前講座などにより作成支援を行う。 ・湖南省防災マップを活用した防災訓練に取り組むよう区長等地域に働きかける。
③	福祉避難所の確保	44箇所福祉避難所協定を締結している。	B 市内の多くの事業所と協定を結ぶことができ、発災時の福祉避難所の確保ができた。今後、福祉避難所の利用が想定される人について、あらかじめ利用先を決め、個別支援プランに落とし込んでいく必要がある。	継続	福祉避難所協定先として期待できる施設に対し説明し協力の依頼をする。

【個々の検証シート】

※評価・・・ A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成27年度 (第三次計画 起点)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和3年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	令和3年度(目標)に向けての提案等
②	市民 地域団 体 行政	災害時要配慮者、避難行動要支援者を守る防災マップの作成と活用	危機管理・防災課 高齢福祉課	防災マップ作成 地区数	2	2	3	43	地区	湖南省防災マップを基にした地域単位のマップ作成の推進。 ※ 43全区の代表者に説明済み	C	地域に防災マップ作成予算、ノウハウがないため、湖南省防災マップを活用した避難経路等の検討を代替案として提示している。	湖南省防災マップの活用方法等について、出前講座等の場において情報提供を行う。また、災害時要配慮者等の避難支援等についても反映した地区防災計画の作成支援を行う。(作成マニュアル配布)	その他	・出前講座等による情報提供と並行して、防災マップが含まれた地区防災計画作成の支援を行う。 ・要配慮者は、介護認定者だけではないため、必要に応じて他課と連携する。	
③	市民 地域団 体 行政	福祉避難所の確保	危機管理・防災課	福祉避難所協定 箇所数	41	42	44	45	箇所	福祉避難所協定先の増数に向け、継続して市内の高齢者施設、障がい者施設等に働きかけを進めている。	B	災害発生時、一般避難所では生活できない要配慮者の受入先(福祉避難所)を確保することができる。	福祉避難所の必要性および役割が十分に浸透していない。	福祉避難所協定先として期待できる施設に対し、説明等を実施する。	継続	福祉避難所協定先の増数に向け、継続して市内の高齢者施設、障がい者施設等に働きかける。

基本目標 2 必要な人に必要な情報をわかりやすく

1. 身近なところで、口コミの力を生かした情報提供

【総括】

具体的な取組み		実績	評価		今後の方向性	
①	身近な公共施設や民間施設などを利用した情報提供	・市では、各まちづくりセンターに情報コーナーを設置し情報提供を行った。 ・社協では、公共施設で広報誌やファミサポ通信、ボランティア講座案内など情報提供を行った。	A	公共施設をはじめ、コンビニやスーパーマーケットなど身近な場所でも情報提供を行うことができた。	継続	情報提供できる場を増やしていく。
②	まちづくりセンターなど身近なところでの総合的な相談	まちづくりセンターや会館など身近な場所で就労相談を実施している。	C	就労相談および会館での相談は行っているが、その他総合的な相談をする身近な場所は設置できていない。	継続	どのエリアごとに総合相談窓口を設置していくのか協議を進めていく。
③	向こう三軒両隣など近所での声かけ	日常からの声かけ、あいさつ運動を実施している。	D	地域住民同士のつながりの希薄化、および啓発不足などが課題となっている。	継続	地域の取組状況や成果などを啓発、周知から始めていく。
④	子育てサロンや高齢者のサロンなどを通じた情報提供	・高齢者のサロンなどの集まりの場に出かけ、介護予防に関する出前健康講座を行った。 ・社協では、指定管理施設でたまり場、老人福祉センターみんなの日、まめ講を実施している。	B	子育てや高齢者を取り巻くさまざまな場での情報提供について一定の成果を得ているが、依頼者に偏りが見られる。	継続	地域の集いの場を積極的に活用し、さまざまな情報提供を行っている。
⑤	区・自治会、各種団体、民生委員児童委員、ボランティアなどによる情報伝達の確認	・区・自治会、まち協や民生委員児童委員には適宜必要な情報提供を行っている。 ・湖南タウンメールにより緊急情報をはじめとするさまざまな情報配信を行っている。	C	・各団体等での会議において情報提供ができた。 ・湖南市タウンメールの需要が減少傾向のため、新たな伝達手段の検討を行っている。	継続	情報発信の方法を検討し、定期的な情報提供を行う。

【個々の検証シート】

※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成27年度 (第三次計画 起点)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和3年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	令和3年度(目標)に向けての提案等
①	事業所 社協 行政	身近な公共施設や民間施設などを利用した情報提供	地域創生 推進課	情報提供を行っているまちづくりセンター	8	8	8	8	箇所	掲示板やリーフレットスタンドを活用して、各種情報提供を行っている。	A	センター利用者に対し必要な情報提供ができています。			継続	引き続き、情報提供を行っていく。
			社会福祉 協議会	情報提供の場となっている民間施設累計	1	2	47	引き続き 行う	箇所	社会福祉協議会広報紙、ファミサポ通信、ボランティア講座案内などを提供。	A	コンビニやスーパーマーケット、ドラッグストアなど市民が日常的に利用する施設において、情報提供の場を設けることができた。			継続	引き続き、チラシや啓発物などの窓口設置について、店舗や施設に協力を依頼していく。
②	地域団体 事業所 社協 行政	まちづくりセンターなど身近なところでの総合的な相談	地域創生 推進課	まちづくりセンターにおける相談実施回数	8			12	回/年						廃止	相談事業として実施していないが、地域の困りごとを吸い上げるため、センターと連携していく。
			商工観光 労政課	まちづくりセンターにおける相談実施回数		191	194		回/年	各まちづくりセンター、会館、共同福祉施設などで就労相談を実施。	A	就労相談員による就労相談を実施し、元年度の延べ相談件数は676件、うち23件が就職に結びついた。			継続	関係部局やチャンスワークこなん等と連携し、また就労相談員同士が情報を共有しながら取り組む。
			社会福祉 協議会	まちづくりセンターにおける相談実施回数	0	0	0	7	回/年	まちづくり協議会単位に出前相談「あったかライン」を設置。 ※実績はなし	D	地域にどう関わっていくかの検討・協議が不十分。	地域のニーズを検証し、事業実施の必要性を検討し、実施方法についてまち協と協議を進める。	継続	まち協事業との共催で実施していく方向で内部検討、具体的な協議をより進めていく。事業化することが、地域に求められているかどうかも含めて検討していく。	
③	市民 地域団体 社協	向こう三軒両隣など近所での声かけ	社会福祉 協議会							日常からの声かけ、あいさつ運動を実施。	D		日常からの声かけ、あいさつ運動の実施について、まずは地域の現状把握から取り組んでいく。	継続	地域において声かけ・あいさつ運動を実施されているので、その状況や成果などを把握し、啓発、周知から始めていく。	

④	地域団体 社協行政	子育てサロンや高齢者の サロンなどを通じた情報提 供	高齢福祉 課	出前健康講座	49箇所 1,245人	34か所 995人	42か所 880人	55箇所 1,400人	人/年	介護予防(運動・口腔・栄養など) の出前講座を実施。	B	講座を身近な地域で実施するこ とで、フレイルに関する啓発とし て効果が見られる。			継続	できるだけ多くの住民に参加してもらえるよ う呼びかける。 講師に地域在住の専門職やフレイルサ ポーターを活用し、地域での集いの場を増 やしていく。
			社会福祉 協議会	情報提供を行っ たサロン数	60	54	49	60	件/年	指定管理施設3箇所でのたまり 場、老人福祉センターでのまめ講 等で情報提供を行う。	B	見やすく分かりやすいように広報 紙やチラシを作成、活用して情 報提供を行った。地域活動の紹 介も採り入れ、情報提供の質・量 も強化した。			継続	引き続き定期的な情報提供に努めていく。 社協とは何か、社協でどんな事業をしてい るかを伝わりやすい広報誌、チラシにして 周知する。
⑤	市民 社協 行政	区・自治会、各種団体、民 生委員児童委員、ボラン ティアなどによる情報伝達 の確認	地域創生 推進課	区・自治会等のタ ウンメールのグ ループ数	34	17	21	50	グル ープ	湖南タウンメールを活用した区・自 治会等への情報発信。 SNSの充実によりグループ登録数 が減少。	C		SNSが充実しており、 タウンメールの需要が 減少している。	タウンメール以外の情報手段を 検討する必要がある。	廃止	タウンメール登録グループは正確に把握 できず評価が困難なため廃止する。 引き続き、「こなんいろ」等の情報手段を啓 発していく。 市全体で情報伝達の手段を検討する必要 がある。
			社会福祉 協議会	各種団体等への 情報提供		113	103	80	団体	各種団体等への情報提供。	B	見やすく分かりやすいように広報 誌やチラシを作成、活用して情 報提供を行った。地域活動の紹 介も採り入れ、情報提供の質・量 も強化した。			継続	引き続き定期的な情報提供に努めていく。 社協とは何か、社協でどんな事業をしてい るかを伝わりやすい広報誌、チラシにして 周知する。

2. 必要な人、届きにくい人への情報提供

【総括】

具体的な取組み		実績	評価		今後の方向性
①	専門的な相談窓口での情報提供	高齢分野では地域包括支援センターを、障がい分野では基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の整備を進めている。	B	・基幹相談支援センターはサービス調整会議の調整、計画相談支援事業所等への研修や指導などを実施し、支援体制を充実させることができた。 ・地域包括支援センターは、ケアマネ会議等による横の連携を図るほか、伴走型の対応に努めている。	継続 基幹相談支援センターおよび地域包括支援センターの機能強化を図る。
②	横のつながりによる情報提供	それぞれ分野ごとの会議において、必要な専門職や機関が関わり、情報交換・共有を行いながら支援を行った。	A	それぞれの職種が定期的に連絡会議などを行い情報共有する場を持つことで、横の連携をすることができた。	継続 庁外の関係機関とも必要に応じ連携を進め、支援内容の充実を図る。
③	翻訳、通訳、点字などが必要な人々への情報提供と人材の育成	・市役所内に専任手話通訳者や外国語通訳者を配置している。 ・手話講座を開催し、人材の養成に取り組んでいる。	A	手話通訳者や外国語通訳者の配置により、窓口でのコミュニケーション保障ができた。	継続 ・手話講座を継続して実施し人材育成を図る。 ・地域におけるコミュニケーション保障に向けて必要な人材育成のための事業展開を検討する。
④	民間企業・事業所や地域住民の協力による居住外国人への情報の配付	企業・事業所に年2回訪問し、様々な情報を提供したが、外国人向けの情報はなかった。	C	企業訪問の際にチラシ等を配布することにより外国人対象だけでなく、情報提供を行うことができた。	継続 外国人への市としての情報提供の方法を全庁的に検討していく。
⑤	字を読めない人などへの情報提供	各分野の事業所により丁寧な説明等の対応がされている。	C	・事業所によりサービス利用者等に対しては丁寧な説明・情報提供がなされている。 ・近所の地域住民による協力を求めるには、十分な啓発が必要である。	継続 近所の地域住民や事業所の理解・協力を促す啓発に努める。

【個々の検証シート】

※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成27年度 (第三次計画 起点)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和3年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	令和3年度(目標)に向けての提案等
①	事業所 行政	専門的な相談窓口での情報提供	社会福祉課	障がい者基幹相談支援センター設置	1	1	1	1	箇所	社会福祉法人に基幹相談支援センター業務を委託。	B	サービス調整会議の調整、計画相談支援事業所等への研修や指導など定期的実施した。			継続	甲賀圏域の基幹相談支援センターとしてこれまでの事業を継続するとともに、困難ケースへの対応など相談機能の強化を図る必要がある。
②	事業所 社協 行政	横のつながりによる 情報提供	高齢福祉課	情報共有のための連携会議回数	12	25	30	42	回/年	市内ケアマネ連絡会 11回 在宅医療あんしんネットワーク6回 市内訪問看護事業所連絡会 4回 市内薬剤師連絡会 4回 訪問介護情報交換会3回 ※在宅医療介護連携推進会議 2回	A	新たな連絡会議も増え、総数として会議回数も増えた。それぞれの職種が定期的に連絡会を持ち、情報交換を行うことで、横の連携ができた。			継続	今後も多職種の連携を図るため、必要な会議を継続的に開催する。
			健康政策課	自殺対策庁内関係機関連絡会議	2	2	1	1	回/年	開催時期を考慮し、庁外の関係機関にも参加してもらい、自殺対策関係機関連絡会議を開催した。	A	担当者が関係機関の取り組み等も把握でき、横のつながりができた。			継続	効果的な時期を捉え、庁内だけでなく関係機関が集い、情報交換できる場を設定する。
			社会福祉協議会	情報共有のための連携会議回数		12	12	12	回/年	社協が実施している事業(地域福祉権利擁護事業、相談活動、生活福祉資金、家計支援事業、ホームヘルプサービスなど)において、必要に応じて情報共有の会議を実施した。	B	情報や支援を必要とする方の情報共有につながった。			継続	引き続き情報共有・情報把握に努めていく。 情報提供・収集の機会を増やす。
			学校教育課	情報共有のための連携会議回数		12	12	12	回/年	不登校や行き渋り、教育相談や家庭支援が必要な子どもたちの情報共有および支援の方法を検討する「巡回相談打ち合わせ会兼不登校ネット担当者会議」を実施。	A	巡回相談担当者や適応指導教室担当者に加えて、発達支援室や家庭児童相談室の担当者も参加することにより、教育・福祉が連携して支援を行うことができた。			継続	令和2年度から配置された子ども家庭総合センター長も交え、会議を継続して開催していく。

③	地域団体 社協 行政	翻訳、通訳、点字などが必 要な人々への情報提供と 人材の育成	社会福祉 課	専任手話通訳者の 設置	2	2	2	2	人	専任手話通訳者を社会福祉課の 窓口を設置。 その他、県や市の通訳者派遣事 業を実施。	A	専任で設置することで、聴覚障 がい者のコミュニケーション保障 につながった。		継続	専任手話通訳者が常駐する窓口の維持お よび登録通訳者の確保に努める。
				手話講座の開催		10 45	26 22	23 36	回 人	手話講座を開催することで手話へ の理解を深めるとともに、手話通 訳者養成講座への受講者可能な 人材育成に努める。	A	熱心な講座受講生の取組により レベルアップを目指す人材が増 えてきた。	継続受講が難しく、新 規受講者が増えな い。	継続	講座を委託している聴覚障が い者センターとの内容の協議、 講座の啓発をしていく。
			社会福祉 協議会	翻訳、通訳、点字 などができる人材 数の人材育成の ための講座回数	1.5	4	4	2	大 (累計) 回	ボランティアまつりで子どもから高 齢者まで体験コーナーを実施。 ハッピータイム絵本の読み聞か せ・朗読体験・アイマスク体験。	B	高齢者や障がいの理解や、ボ ランティア活動の理解促進の一 助になった。		継続	ボランティアの協力を得ながら、広く体験 や講座を実施していく。
④	地域団 体事業所 民間企 業行政	民間企業・事業所や地域 住民の協力による居住外 国人への情報の配付	商工観光 労政課	企業訪問時、外 国人向け情報の 配布		212 0	212 0	社 回	年2回実施している企業訪問の際 に外国人向け情報を配布・提供。 令和元年度は配布すべき情報が なかったため0回。 なお、令和2年1月に企業に対し 外国人労働者に関するアンケート を実施した。	C	令和2年1月に実施した外国人 労働者に関するアンケート調査 に166社より回答をいただき、そ の内外国人を雇用している企業 が58社あることがわかった。	対象となる外国人向 け情報がなかった。	外国人に届けるべき情報を収集・選別し、企業訪問時等を活 用してタイムリーに情報提供を 行う。	継続	企業訪問時等を利用し、適切な時期に情 報提供を行っていく。
⑤	市民 地域団 体事業所 行政	字を読めない人などへの 情報提供	社会福祉 課						学習障がい等に対応した窓口対 応や申請書類の工夫をする。	C	障がい福祉サービスの申請書等 を簡易な表現にすることは難し く、窓口で個別に口頭で説明を 行うことで対応をした。	説明すべき制度が複 雑すぎて簡易化し づらい。	簡素化が可能な申請書類の検 討を行う。ルビ、色分け、文字の 大きさなどを検討する。	継続	分かりやすい表現や窓口対応につながる ように努める。

3. わかりやすい情報提供

【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性
①	広報誌、ホームページ内容の充実	だれもが読みやすくわかりやすい広報紙の作成や市ホームページのリニューアルを行ったほか、市公式フェイスブックや広報紙による情報提供に努めた。	A 市ホームページのリニューアルにより、わかりやすく、リアルタイムで、また双方向性の情報提供ができるようになり、アクセス数が増えた。	継続 ・広報手段の多様化に取り組む。 ・ホームページを検索しやすい内容にしていく。
②	ホームページやメール等の活用促進	災害時をはじめ緊急時における情報提供を湖南タウンメールで配信したほか、市公式フェイスブックによるリアルタイムな情報発信を行った。	B ・市ホームページや市公式フェイスブックの活用により迅速、有用な情報提供ができた。 ・湖南タウンメールの登録者数も徐々に増えており、市民に利用が浸透してきた。	継続 必要な情報にアクセスしやすい内容の掲載や、手段の特性を生かした情報提供を行う。
③	わかりやすいパンフレットなどの作成	市が作成するパンフレットはなかったが、窓口でのわかりやすい説明に心がけた。	C 作成時の相談を受けるなど各種団体へ啓発などを行う必要がある。	継続 事業所や地域の団体に対し、わかりやすい情報提供について啓発をする。

【個々の検証シート】

※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成27年度 (第三次計画 起点)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和3年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	令和3年度(目標)に向けての提案等	
①	行政	広報誌、ホームページ内容の充実	秘書広報課	ホームページへのアクセス件数	16,708	8,929	146,173	21,000 150,000	件/月	リニューアルに伴い、アクセス件数のカウント方法が変わったこともあり、件数が増えた。	A	市民に迅速かつ有用な情報提供ができた。リニューアル直後、台風などの災害時、また、新型コロナウイルス発生時にはアクセス数が増えた。			継続	古い記事の整理に努める。シンプルで検索しやすい記事にする。	
				i広報紙(無料アプリ)ユーザー数	471	1097	1297	1,200	件	「マチイロ」アプリをダウンロードすれば、「広報こなん」をスマートフォンで見ることができる。	B	登録者のカウントがシステム上、令和元年度までしかできなくなった。	市ホームページやアプリ「こなんいろ」でも見ることができる。			廃止	市独自のアプリ「こなんいろ」など広報紙の情報を入手できる方法がほかにあるため、目標を削除。
②	市民事業所 社協 行政	ホームページやメールなどの活用促進	秘書広報課	ホームページへのアクセス件数	16,708	8,929	146,173	20,000 150,000	件/月	リニューアルに伴い、記事作成作業が各課で容易にできるようになり、掲載しやすくなった。	B	市民に迅速かつ有用な情報提供ができた。リニューアル直後、台風などの災害時、また、新型コロナウイルス発生時にはアクセス数が増えた。	情報量が多く、記事の整理ができていない。	必要な記事を検索しやすく、見やすいページ作りに努める。定期的に見直す。	継続	新しい情報や重要な情報が各ページの見やすいところに来るよう随時調整に努める。	
				市公式フェイスブック投稿件数	20	確認不可	90	30 90	件/月	イベントなど各課のリアルタイムな情報発信ツールとして、各課で作成し発信している。	B	各課からの情報発信が定着し、投稿数が増え、市民等が情報を入手する窓口が増えた。	投稿する課が決まってきたり、全庁的な情報発信になっていない。さまざまな情報発信ツールの使い分けができていない。	他の情報発信ツールと区別化を図り、情報を発信する側、受け取る側の両方に分かりやすくする。	継続	他の情報発信ツールとの区別化を図る。	
				市民参加型フェイスブック投稿件数	10	確認不可		30	件/月							廃止	件数の確認ができないため指標の廃止
				湖南タウンメール登録件数	9,165	12,187	12,820	13,500	件	緊急情報や市からのお知らせを登録した市民がメールで受け取れるサービス。	A	登録件数は毎年伸びており、市民への定着も進んできている。				継続	現システムが契約満了のため、多言語機能や、他のSNSツールとの連携を踏まえた新システムを構築する。
③	事業所 社協 行政	わかりやすいパンフレットなどの作成	社会福祉課								C	市が作成するパンフレットはなかったが、窓口ではわかりやすく説明をするように心がけた。	作成時の相談を受けるなど各種団体へ啓発などを行う必要がある。	継続	令和2年度策定の障がい福祉計画では、誰もがわかりやすい概要版の作成を行う。		

基本目標 3 十人十色に参加できる「役」づくり

1. 役割再発見プログラムの推進

【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性
①	「役割」の意味と重要性を学ぶ場づくり	地域活動の担い手づくりもめざした湖南省100歳大学の開催や、アール・ブリュット作品の展示による社会参加活動への支援、また一般企業へ障がい者雇用等の働きかけなどにも取り組んだ。	B ・湖南省100歳大学を通じて仲間づくり、新しい活動につながった。 ・アール・ブリュット活動は、市民の目に触れることにより作者の創作意欲を高めることができた。展示箇所を増やすための取り組みが必要である。	継続 ・市民や企業に働きかけ、活動の場を広げる。 ・障がい者雇用の拡大のため、企業・事業所の理解が得られるよう訪問等による啓発を継続する。
②	十人十色に役に立てる活動や体験の場づくり	・認知症サポーター養成講座の実施により認知症の方やその家族を見守る市民の養成を行った。 ・生活支援サポーター等のボランティア活動に新たに取り組む人の養成が行われた。	B ・認知症の人やその家族を温かく見守る新たな市民の育成ができた。 ・認知症高齢者や障がい者の地域活動への参加支援については、サツマイモ空中栽培以外の活動場所の把握ができていない。	継続 ボランティアの育成や支援を行い、活動の場を広げる。

【個々の検証シート】

※評価・・・ A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成27年度 (第三次計画 起点)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和3年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	令和3年度(目標)に向けての提案等
①	地域団体 事業所 民間企業 社協 行政	「役割」の意味と重要性を学ぶ場づくり	高齢福祉課	湖南省100歳大学	4	34	36	40	回/年	平成29年度より元気高齢者地域参画事業として全40回の講座を実施。新型コロナウイルス感染症により、最終の4回分が未実施となった。令和元年度は、参加が15人と少なかった。	C	講座終了後、受講生が自主的に同級会を組織し、農業等のサークル活動を実施している。	講座内容について市の独自性や魅力が作り出せない。参加者が少なく、費用対効果が低い。	講座の回数や受講したいと思える内容への見直しが必要。	廃止	委託事業としては廃止とする。ボランティア育成につながる事業を継続する。
			社会福祉課	アール・ブリュットの展示箇所数	7	3	3	10	箇所/年	アールブリュット作品を公共施設等に展示し、作品を通じて障がいへの理解を深める。	B	公共施設等に常設展示することで市民が作品に触れる機会を提供できた。	展示場所の固定により、多くの人の目に触れない。	幅広い層に作品に触れ関心を持ってもらえるような機会の提供をするために、常設展示場所の検討や、作品を広く知ってもらうための方法を検討していく。	継続	庁舎内で担当部署が分かれていたものを統一することで、一体的な作品の活用や啓発を進めていく。
			商工観光 労政課	一般企業へのはたらきかけ(訪問)	163	373	350	200	箇所/年	障がい者就労情報センター職員等が企業を訪問し啓発を行った。	A	障がい者の雇用機会の拡大、情報センターや作業所部会の周知ができた。			継続	市内企業が参加する人権研修会等の場を活用し、障がい者就労情報センターや作業所部会の啓発を行う。
②	市民 事業所 社協 行政	十人十色に役に立てる活動や体験の場づくり	高齢福祉課	認知症サポーター養成数	664人	627人	495人	750	人/年	キャラバンメイトが中心となり市民を対象に認知症についての啓発を行った。学校・企業・サロン・老人クラブ等の集いの場で講座を実施。	B	認知症の人やその家族を温かく見守る新たな市民の育成ができた。 夏休み中の学童保育や甲西高校、石部高校の授業の一貫として実施でき、児童生徒にも認識を広められた。			継続	今後40～60歳代への啓発を強化するため、企業訪問等を活用し、企業への周知を進める。
			社会福祉協議会	地域活動等に参加する障がい者新たに地域活動に参加してもらうための講座回数	3	14	14	10	大/年 回	生活支援サポーター・障がい者支援・災害ボランティア講座を開催。	B	新たなボランティアの養成と、ハッピータイムの実施により他のボランティアグループの活動を体験する機会を持つことができた。			継続	きっかけづくり講座(障がい者支援編)終了後、小学生ボランティア体験などのサポート役をめざしてもらうなど人材育成に努める。

2. 活躍の場づくり、きっかけづくり

【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性
①	ボランティアセンターの充実	・ボランティアセンターにおいて、養成講座によるボランティア育成や、相談、斡旋のコーディネートを行った。 ・ホリデースクールの新たなスタッフとして人材を確保するため、事業実施前にボランティア養成講座を開催した。	B 養成講座により新たにボランティア活動を続ける人は少なくなってきた。また、ボランティアサークルの会員も高齢化が進み、サークル数および会員数は減少傾向にある。	継続 ボランティアセンター登録サークル以外に地域で活動しているボランティアを把握していく。また、求められるボランティア活動に取り組む人を増やすための養成に取り組む。
②	地域でボランティアについて学ぶ場づくり	社会福祉協議会が、子どもクラブ・中高生ボランティア講座・レイカディア大学など各種講座を開催した。	C 社協事業として、多様なボランティア講座が開催されたが、地域のさまざまな機会を活用したボランティアの学びの場は作れていない。	継続 地域や事業所等既存の集まりの場を活用してボランティアについての学びの場を設け、新たに取り組む人を増やしていく。
③	退職した人などの多種多様な能力・得意分野の再発揮の場づくり	人材バンクとして生涯学習ボランティアの登録や市民生涯学習講座を実施した。	C ・人材バンクは新たな登録者が見られない。また、市民生涯学習講座も応募者の減少・固定化が見られ、いずれも見直しが必要である。	継続 人材バンク事業の見直しを行い、活躍の場づくりも含めて検討していく。
④	各国の文化を生かして外国人住民が活躍できる場づくり	国際協会に呼びかけ、こどもクラブや夏休み川遊び時に外国人親子の参加を募り、一緒に清掃活動、観察や交流をする機会が作れた。	C 外国人住民が参加できる交流の場づくりが実施できた。	継続 国際協会等と連携し、交流の場づくりを継続して行う。

【個々の検証シート】

※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成27年度 (第三次計画 起点)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和3年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	令和3年度(目標)に向けての提案等
①	社協 行政	ボランティアセンターの充実	社会福祉協議会	ボランティアセンター登録人数、登録団体数	登録人数 1,125人、 グループ 数94	登録人数 1,016人、 グループ 数92	登録人数 975人 グループ数90	登録人数 1,200人、 グループ数 95	人・件 (累計)	ボランティアの育成とコーディネート。	B	ボランティアコーディネーターにより、各部署を通じて行政、各種団体や個人間の結び付けを一定程度行っている。			継続	コーディネート活動の継続とコーディネーターの研鑽。 社協全体のコーディネート活動を集約し、内容や活用法を検討する。
			社会福祉課	ホリデースクール事業ボランティアスタッフ	157	409	441		人・件 (累計)	長期休暇中における障がい児童の通所活動の場となるホリデースクールの新たなボランティア確保のため、事業実施前にボランティア講座を開催した。	A	慣れた人材および多様なスタッフの参加により長期休暇中の日中活動の場の提供ができた。	スタッフの固定化とボランティアの不足。	募集方法等の検討	その他	障がい福祉サービスが変化している中で、活動内容やスタッフの確保等含めてホリデースクール事業の実施方法について検討していく。
②	地域団体 社協 行政	地域でボランティアについて学ぶ場づくり	社会福祉協議会	レイカディア大学生の活動参加各種講座の開催回数	55	18	15	60	大 回	子どもクラブ・中高生ボランティア講座・レイカディア大学生などを対象とするボランティア入門講座およびきっかけづくり講座を実施。	C	ボランティアの意義や内容を学んだり体験したりする場を多様な年代の市民に提供することにより、ボランティア活動に取り組むきっかけとなっている。			継続	きつぽらんていあ講座・中高生ボランティア体験講座・レイカディア大学(県社協)・百歳大学(湖南省)在校生・卒業生ボランティア入門講座などを引き続き開催していく。
			高齢福祉課	男性の料理教室	11			15	大/年						廃止	市主催の教室は平成29年度をもって終了。
③	地域団体 事業所 社協 行政	退職した人などの多種多様な能力・得意分野の再発揮の場づくり	生涯学習課	生涯学習ボランティア登録者数	7	5	5	6	人	市民の学習活動を指導者として往応援する人材を生涯学習ボランティアとして登録。 ただし、登録者の活用実績なし。	C	人材バンクとして一定の登録者数を確保している。	新たな登録の働きかけができていない。	登録者の発掘と、活躍の場とのマッチングのしくみを検討する。	継続	地域づくりや地域活性化に関連した事業と連携し活性化を図る。
			生涯学習課	市民生涯学習講座の実施	6	4	4	-	講座	活動の場づくりの一環として、市民団体主体による企画運営の講座を実施。	B	生涯学習講座に応募する団体が減少、固定化し、事業内容に広がりがなくなっている。			廃止	令和元年度をもって終了。
④	地域団体 事業所 社協 行政	各国の文化を生かして外国人住民が活躍できる場づくり	社会福祉協議会	外国人住民との交流の回数	50回 345人	24	21	回	こどもクラブ、夏休み川遊び時に国際協会に呼びかけ、外国人親子と一緒に清掃活動、観察と交流を実施。	B	外国人住民が参加できる交流の場を持つことができた。			継続	国際協会と協力して、交流やボランティア活動の場を作っていく。	

3. だれにでもできるちょっとした応援

【総括】

具体的な取組み		実績	評価		今後の方向性
①	福祉事業所などへの地域住民のちょっとした手伝い	・障がい者就労施設等の受注の機会を確保し、障がい者の自立を促進するため調達方針を策定した。 ・ボランティアサークルと施設のニーズのコーディネートボランティアセンターが行った。	B	・市による優先調達の取組により障がい者就労施設等の受注の機会増につながっている。 ・ボランティアによる福祉施設での活動は活発に行われている。	継続 ・継続して積極的な優先調達に努める。 ・施設ボランティアを引き続き推奨していく。
②	地域の困りごとに対するちょっとした助け合い	※主体(市民・地域団体)			継続 市民や地域団体の活動を支援する。
③	地域で気になったときのちょっとした声かけ	※主体(市民・地域団体)			継続 市民や地域団体の活動を支援する。

【個々の検証シート】

※評価・・・ A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成27年度 (第三次計画 起点)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和3年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	令和3年度(目標)に向けての提案等
①	市民 地域団 体 社協 行政	福祉事業所などへの地域住民のちょっとした手伝い	社会福祉課	優先調達方針の策定	有	有	有			障がい者就労施設等の受注の機会を確保し、障がい者の自立を促進するため調達方針を策定し、実績を公表。	B	障がい者就労施設から物品等を調達することによって、障がい者の自立を促進できる。	調達できる物品や委託に限りがあり、特定の部署しか取引がない。	障がい者就労支援情報センターなど関係機関と相談・連携し、促進する。	継続	継続して積極的な優先調達に努める。企業訪問時の啓発や、掲示板を活用して、庁内で活用を進める。

基本目標 4 垣根を越えて、つながりあえるまちづくり

1. 地域におけるつながりの場づくり

【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性
①	健康志向型をつながりの場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 市民が楽しみながら運動や健診に取り組む活動にポイントを付与する「健康こなんポイント事業」を実施した。 スポーツイベントと健康まつりをタイアップして実施した。 	B <ul style="list-style-type: none"> 健康こなんポイント事業は、健康づくりに取り組む動機付けとなり、健康意識の高揚につながった。 スポーツと健康イベントを同日開催することにより、集客力をアップし、健康に対する意識・意欲の向上が図れた。 	継続 <ul style="list-style-type: none"> スマートフォンの健康推進アプリ「BIWA-TEKU」を推進し、市民の健康意識を高める。
②	子どもと多世代の交流の場づくり	市育成市民会議による青少年体験活動の場づくり、保育園世代間交流、多世代交流の場づくりなどに取り組んでいる。	B <ul style="list-style-type: none"> 育成市民会議や保育園等での多世代交流は行われているが、福祉事業者による施設の空きスペースや時間を活用した遊び場等の提供はない。 	継続 <ul style="list-style-type: none"> 地域での交流や、福祉事業者による交流の場の創設を促していく。
③	小地域福祉コミュニティ事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 新たに安心応援ハウス事業(サロン)に取り組む地域が増えた。 社会福祉協議会がまちづくり協議会を対象に絆づくり交付金を交付し、地域での支え合い活動を支援した。 	A <ul style="list-style-type: none"> 身近な地域に集う場所があることにより、高齢者の介護予防や生きがいづくりにつながっている。 絆づくり交付金はすべてのまち協で取り組まれ、徐々に支えあい活動の動きが芽生えてきた。 	継続 <ul style="list-style-type: none"> 安心応援ハウス事業の実施箇所数の増と、取組内容の充実を図る。 区自治会を主体とする地域福祉活動の展開について検討する。
④	地域で子育てを応援する住民活動	子育て支援センターやつどいの広場で専門職が子育て相談を行ったり、先輩ママが子育てサポーターになり親子プレイステーションを開催した。	B <ul style="list-style-type: none"> 参加者の育児不安の軽減・解消や親力の向上につながるともに、子どもの発達、他者との関係性・社会性を育むことにもつながっている。 親子プレイステーションでの先輩ママの活躍は、地域に貢献する人材の育成にもなっている。 	継続 <ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭総合支援センターを地域の子育て支援の中核機関として、子育てを応援する地域づくりを進めていく。
⑤	役割さがしのための、既存のイベントや活動などの点検	三大まつり実行委員会や模擬店等の出店に加え、十二坊トレイルラン&ウォークの大会運営に多くのボランティアの参画があった。	A <ul style="list-style-type: none"> 新たなイベントのボランティア募集に応じる人材が多く見られた。 一方、NPOや事業所、施設のイベントにおいて、市民の参画の募集は見られなかった。 	継続 <ul style="list-style-type: none"> NPOや事業所、施設に対し、市民を巻き込んだイベントの企画・運営を働きかける。
⑥	区・自治会とまちづくり協議会活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会の交付金制度を活用した事業活動が充実し、市民の参加も増えつつある。 区自治会とまちづくり協議会の役割分担等について両者を交えた協議を行った。 	B <ul style="list-style-type: none"> 交付金等を活用し、地域の特色を生かしたまちづくりが展開されている。 	継続 <ul style="list-style-type: none"> 地域課題を収集し解決するための活動を中心に支援する。

【個々の検証シート】

※評価・・・ A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成27年度 (第三次計画 起点)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和3年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	令和3年度(目標)に向けての提案等
①	地域団体 行政	健康志向型のつながりの 場づくり	健康政策課	ウォーキングマップの作成 健康こなんポイント事業の参加者	-	104	216	500	件/年	市民が楽しみながら運動や健診に取り組む活動にポイントを付与し、個人の健康づくりの取組を促進した。	B	健康への意識を高め、継続的にウォーキング等の運動をしたり、健診受診、健康イベントへの参加を通じて、健康づくりに取り組む動機付けになっている。			継続	スマートフォンの健康推進アプリ「BIWA-TEKU」を推進していく。
			生涯学習課	スポーツ・レクリエーション活動の機会 湖南市スポーツフェスティバルの参加人数	-	-	914	950	人/年	スポーツイベントと健康イベントを同日にタイアップして実施するなど、スポーツと健康を関連付ける事業を行った。	A	気軽に誰もが参加できるスポーツを知る機会や、自分の健康状態の把握や健康知識を得る機会となった。	評価指標の変更 ※R1年度策定「第2期 湖南市スポーツ推進計画」目標値		継続	スポーツフェスティバルの拡充および継続。
②	地域団体 事業所 社協 行政	子どもと多世代の交流の 場づくり	生涯学習課	市育成市民会議による青少年体験活動機会数	22	31	33	22	回/年	市民会議と市内7つの学区市民会議が、地域の特性に合わせて、それぞれに取り組みを進めている。	A	事業の開催により、青少年と地域住民の交流を図る機会となっている。			継続	引き続き、青少年と地域住民の交流を図る機会を作っていく。
			幼児施設課	多世代交流の機会	3	10		8	件/年	祖父母参観・5・5交流	A	世代間交流をすることで園児の成長につながった。			継続	私立園にも積極的に交流するように促していく。
			社会福祉協議会	多世代交流の参加回数	50	174	159	70	件/年	こどもクラブなどの活動において、高齢者や外国人との交流を図るプログラムを実施している。	B	高齢者や外国人との交流の場が意図的に持たれている。	地域に目を向け、各地で講座などを開けるよう検討する。	継続	地域において多世代間交流の場づくりを受理を進める。	
③	地域団体 社協 行政	小地域福祉コミュニティ事業の 推進	高齢福祉課	安心応援ハウス実施箇所数	19	23	29	22	箇所	寝たきりの予防や生きがい・交流の場となるサロンを運営する自治会等の活動を支援した。	A	新たに4区においてサロン活動が開始され、高齢者の介護予防や交流の場が身近な地域において整ってきた。			継続	引き続き、安心応援ハウス設置数の増加に努める。 スタッフの交流会を実施し、より良い取り組みとなるよう支援したり、新規参加者を増やす。
			社会福祉協議会	小地域福祉コミュニティ実施箇所数 活動支援や情報提供を行なった数	8	7	7	43	箇所/年 箇所	絆づくり交付金をまちづくり協議会に交付し、見守り体制の構築や地域の集いの場づくりを促した。	B	まち協単位において交付金を活用した支えあいの活動が芽生えてきた。			継続	まちづくり協議会による支えあい活動を推進するため、交付金の交付や必要な情報提供を行う。
④	市民 地域団体 行政	地域で子育てを応援する 住民活動	健康政策課	子育て相談	143	157	101	120	人	子育て支援センターやつどいの広場などに出向き、保健師や栄養士が相談を行っている。	B	育児不安の解消・軽減につながっている。			継続	引き続き、子ども家庭総合センターと協力しながら利用者増加に努める。
			子ども政策課・生涯学習課	親子プレイステーション開催回数	51	52	47	51	回/年	子育てサポーターが先輩ママとして、よりよい親子関係を構築できるよう支援する場を設けた。	A	親が子どもとの接し方にヒントを得たり、悩みを相談できる場になっている。			継続	引き続き、子育て支援の場として開催していく。
⑤	地域団体 事業所 社協 行政	役割さがしのための、既存のイベントや活動などの点検	商工観光労政課	イベント運営に参加する市民の人数	-	21	60	30	人/年	平成30年度同様、三大まつり実行委員会および模擬店等の出店に加え、第1回滋賀湖南市十二坊トレイルラン&ウォークの大会運営ボランティアに39名の市民が参加。	A	新たに十二坊トレイルラン&ウォークの大会運営ボランティアに、老若男女様々な市民にそれぞれ適した役割でご参加いただいた。			継続	協力や参加が可能なイベントの情報を広く発信し、参加意欲のある市民や団体の関わり方を共に模索する。
⑥	地域団体 事業所 社協 行政	区・自治会とまちづくり協議会活動の充実	地域創生推進課	まちづくり協議会参加人数	453	533	548	500	人/年	7つのまちづくり協議会が実施する事業が充実し、関わる人も増加している。	B	地域活動が充実し、地域住民の参加も増加している。			継続	地域課題を収集し解決するための活動を中心に支援する。 現在の目標値は参加役員数のため、次期計画より見直しを行う。

2. サービス事業所との連携

【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性
①	福祉サービス関係者のネットワーク化	障がい者サービス調整会議や医師連絡調整会議などの連絡会議による横の連携や、介護保険サービスガイドや子育て支援ガイドブック等の作成を関係機関の協力により作成した。	A 医療、高齢者福祉、子育て支援などそれぞれの分野で、調整会議や連絡会議で一定連携は取れている。ただし、余暇支援や就労支援に係る連携の強化が必要。	継続 調整会議や連絡会議は継続して開催していく。また、情報誌は更新を行い、適切な情報発信に努める。
②	NPO、ボランティア活動等の連携	・高齢分野では、100歳大学の卒業生による地域活動の支援や、こなんTHEボイスの受講修了生による市民音楽健康指導士の養成に取り組んだ。 ・社会福祉協議会では、市内にあるNPOと連携し、市民向け権利擁護講座を共催で実施した。	B ・100歳大学やこなんTHEボイスの受講生の中から、地域活動に参加する人材が出てきた。 ・制度のはざまの支援につながるインフォーマルなサービスの創設には至っていない。	継続 NPO等との連携によりインフォーマルなサービスの創出に向けて検討を進める。
③	福祉サービスの新規参入	障がい者グループホームの整備に係る経費の一部補助を行った。	A 共同生活援助のサービス提供量を増やすことができ、障がい者の地域での生活保障につながった。	継続 グループホーム整備補助金の継続。

【個々の検証シート】

※評価・・・ A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成27年度 (第三次計画 起点)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和3年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	令和3年度(目標)に向けての提案等	
①	地域団体 事業所 行政	福祉サービス関係者の ネットワーク化	健康政策課	医師連絡調整会議	2	2	2	2	回/年	市内で開業の医師・歯科医師に健康福祉部内の事業計画や報告を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響により、2回目は書面開催となった。	A	健康福祉部の医療にかかわる事業等を通じ、市の現状と課題を医師等知ってもらえた。また、医療機関相互や行政との間で、課題についての協議ができた。			継続		
			高齢福祉課	介護保険サービスガイド	2,000	1,000	1,000	1,000	部	令和元年度より「介護保険サービスガイド」として市内の介護サービス等の情報を掲載した冊子を作成し、相談窓口等において配布した。	A	介護保険を利用するにあたり市内の介護サービス情報を入手しやすくなった。			継続		
			子ども政策課	事業所の総合的マップの作成							子育て情報誌「子育て支援ガイドブック」により情報提供を行った。	A	「子育て支援ガイドブック」を毎年更新し、最新の情報を発信。子育て世帯の保護者の重要な情報入手手段となっている。			継続	引き続き更新していく。
			商工観光労政課	事業所の総合的マップの作成	実施・取組なし	実施・取組なし	実施・取組なし				マップの作成は行っていないが、障がい者雇用求人情報や内職情報をチャンスワークこなんや企業訪問等により収集し、障がい者等への就労相談に活用している。	C		情報の更新についてスピード感が重要であることから、マップの作成よりも有効な方法を検討するべきと考える。	マップ作成以外の方法を検討する。	廃止	マップ作成以外の方法を検討する。ハローワークやチャンスワークこなん、企業等と直接つながること、迅速な情報の取得と提供が可能となるよう連携する。
②	待機団体 事業所 行政	NPO、ボランティア活動等の 連携	高齢福祉課	ボランティア活動への支援	3	41	30	30	回	これまでの自助具制作ボランティア「工房あぼし」の活動だけでなく男性料理教室卒業生(OB会)、100歳大学卒業生、市民音楽健康指導士の活動支援を実施。	A	一部のボランティアグループにおいて、積極的に活動の広がりがみられる。			継続	今後は、地域支えあい推進員との連携を図り、ボランティアと支援を必要とする人とのマッチングを目指す。	
			社会福祉協議会	市内NPOへ物販等の連携、市民向け講座の共催	有	有	有	有		市民向け権利擁護講座を成年後見センターばんじーと連携して開催。	B	NPO法人成年後見センターばんじーとの連携はできている。			継続	ネットワークづくりを踏まえた効果的な市民向け講座の開催を検討していく。	
			社会福祉課	障がい者福祉サービス等利用計画の作成	100	100	100	100	%	サービス利用にあたって、利用計画の作成、必要に応じてサービス提供事業所との調整、定期的なモニタリングを実施。	A	定期的なモニタリング等を行うことで対象者への適正なサービス提供ができた。			継続	緊急事態が発生したときの利用計画の策定について、体制の周知を行う。	
③	事業所 行政	福祉サービスの新規参入	高齢福祉課	福祉サービスの新規参入(共同生活援助・介護)件数	16	0	0		件(累計)						廃止	第6期介護保険事業計画の中で、第6期中の開設は見込んでない。	
			社会福祉課	基盤整備にかかる補助件数	1	1	1	19	件	障がい者のグループホームの整備に係る経費を補助。	A	共同生活援助の提供量を増やすことができた。			継続	補助金としてはグループホーム整備補助金のみ継続。新規サービスについては圏域での調整により検討するに留める。	

3. 横につなげるための体制づくり

【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性
①	社会福祉協議会による地域福祉活動計画の推進	地域福祉活動計画の進捗管理を半年ごとに行い、計画内容の実現に向けて検討し取り組んだ。	A 半年ごとの内部進捗作業を通して、計画達成に向けて事業に取り組むことができた。しかし、未着手事業もあり、検討協議をしている。	継続 内部での情報共有や協議により進捗管理を行い、計画内容の実現に向けて検討し、実行していく。
②	取り組みをつなげるコーディネート役の充実	社会福祉協議会にボランティアコーディネーターと生活支援体制整備事業の1層(市域)コーディネーターを配置し、それぞれ関連分野において横のつながりづくりを行った。	B ・ボランティアコーディネーターのコーディネート力の向上により、各種講座も参加人数が増え、コーディネートの幅も広がっている。 ・市域およびまち協単位の生活支援コーディネーターの動きにより、支えあい活動が徐々に動き始めてきた。	継続 ボランティアや生活支援コーディネーターの資質向上のため、研修等の場を積極的に設けていく。
③	市民の声を横につなげる行政の体制づくり	地域福祉計画の進捗管理を行う地域福祉推進協議会は、新型コロナの影響により中止した。	D	継続 次期地域福祉計画の資料となるよう、評価・検証を行う。
④	市民や地域と行政がつながりあえる場づくり	地域支えあい推進員の設置を進め、支えあい推進会議の組織化による地域住民等による話し合いの場づくりを進めた。	B ・すべてのまち協単元に兼務の地域支えあい推進員を設置することができ、推進員の連絡会議での情報共有を図ることができた。 ・一部のまち協において支えあい推進会議が開かれ、地域資源の把握に結びついた。	継続 地域支えあい推進員の専任化と支えあい推進会議の組織化を促し、話し合いによる地域づくりの方向性の共有を目指す。
⑤	まちづくり協議会と区・自治会、NPO、ボランティアとの協働	すべてのまちづくり協議会が絆づくり交付金を活用した地域福祉活動に取り組んだ。	B 交付金を活用して地域福祉事業の拡充が見られたが、支えあい推進会議の組織化が進まず、区・自治会、NPO、ボランティアなど多様な主体が協働した取り組みには至っていない。	継続 多様な主体が参画する支えあい推進会議の組織化を促し、地域福祉活動を促進する。

【個々の検証シート】

※評価・・・ A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成27年度 (第三次計画 起点)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和3年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	0	令和3年度(目標)に向けての提案等
①	社協 行政	社会福祉協議会による地域福祉活動計画の推進	社会福祉協議会	地域福祉活動計画を策定	—	—	—	改正		平成30年度～令和4年度を計画期間とする計画を策定済み。	A	半年ごとの内部進捗作業を通して、計画達成に向けた事業に取り組むことができた。しかし、未着手事業もあり、検討協議をしている。			継続	社協内部での情報共有や協議により進捗管理を行い、実行していく。
②	地域団体 事業所 社協 行政	取り組みをつなげるコーディネート役の充実	社会福祉協議会	コーディネート役の配置人数	2	3	3	2	人/年	ボランティアコーディネーター2名および生活支援コーディネーター1名を配置。	B	ボランティアコーディネーターのコーディネート力も向上し、各種講座も参加人数が増え、コーディネートの幅も広がっている。生活支援コーディネーターによりまち協単位での支えあい活動が動き出してきた。			継続	さらにボランティアの育成に努め、コーディネーター数の増と技術力の向上を図る。生活支援コーディネーターの資質向上のための研修会や相互の情報交換の場を継続的に持つ。
③	行政	市民の声を横につなげる行政の体制づくり	社会福祉課	評価委員会の実施		1	0	1	回/年	3月開催予定の地域福祉推進協議会がコロナ感染症により開催できなかった。	D		開催時期の見直し	遅くとも秋までに前年度の実績を検証する場を持つ。	継続	令和3年度は地域福祉計画の見直し年度のため、7月までに会議を持ち、取組の評価・検証を行う。
④	市民 地域団体 事業所 行政	市民や地域と行政がつながりあえる場づくり	社会福祉課	懇談会など繋がり合える場づくり			1			1層(市全域)の支えあい推進員を市社協に、2層(地域)の推進員の設置をまちづくり協議会に委託し、地域の関係者による話し合いの場(支えあい推進会議)を組織するよう促した。	B	2層の推進員は兼務の設置となったが、毎月、支えあい推進員連絡会議で情報共有や意見交換を行うことができた。一部のまち協で推進会議の開催が見られた。	まちづくり協議会や支えあい推進員の取り組みに温度差がある。	支えあい推進員の専任化を進め、まずは地域課題や資源の把握を行うために支えあい推進会議の設置・運営を促していく。	継続	支えあい推進員の専任設置により、地域課題や資源の共有化を図り、取り組むべき事業の優先順位を付けていくため、支えあい推進会議の場での協議が進むよう指導・助言する。
⑤	地域団体 事業所 社協 行政	まちづくり協議会と区・自治会、NPO、ボランティアとの協働	社会福祉協議会	小地域福祉活動事業実施地区数 活動支援や情報提供を行なった数	8	7	7	43 7	地区/年 箇所	絆づくり交付金をまちづくり協議会に交付し、見守り体制の構築や地域の集いの場づくりを促した。	B	まち協単位において交付金を活用した支えあいの活動が芽生えてきた。			継続	まちづくり協議会による支えあい活動を推進するため、交付金の交付や必要な情報提供を行う。
			地域創生推進課	小地域福祉活動事業実施地区数	7			7	7	地区/年						廃止

4. 地域資源を有効活用した集いの場づくり

【総括】

具体的な取組み		実績	評価		今後の方向性	
①	公共施設の有効利用	指定管理の導入等により、施設利用の促進を図った。	B	まちづくりセンターなどにおいて施設にの活発な利用が行われ、市民の集いの場が一定確保されている。	継続	
②	障がい者施設など民間施設の地域への開放	福祉避難所協定先の増数に向けて、継続して市内の高齢者施設、障がい者施設等に働きかけを進めている。	B	福祉避難所としての活用に留まり、会議・集会や体験学習の場などとしての活用には至っていない。	継続	・福祉避難所協定先の増数に向けて施設に働きかける。 ・地域に開かれた場としての活用について協議を行う。

【個々の検証シート】

※評価・・・ A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成27年度 (第三次計画 起点)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和3年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	令和3年度(目標)に向けての提案等
①	地域団体 行政	公共施設の有効利用	関係 各課							指定管理の導入等により、施設利用の促進を図った。	B	まちづくりセンターなどにおいて施設にの活発な利用が行われ、市民の集いの場が一定確保されている。			継続	
②	地域団体 事業所 行政	障がい者施設など民間施設の地域への開放	社会福祉課、危機管理・防災課	福祉避難所として協定、利用	41	42	44	45	箇所	福祉避難所協定先の増数に向け、継続して市内の高齢者施設、障がい者施設等に働きかけを進めている。	B	災害発生時、一般避難所では生活できない要配慮者の受入先(福祉避難所)を確保することことができる。	福祉避難所の必要性および役割が十分に浸透していない。	福祉避難所協定先として期待できる施設に対し、説明等を実施する。	継続	福祉避難所協定先の増数に向け、継続して市内の高齢者施設、障がい者施設等に働きかける。

5. 行きたいときに行きたいところへ(交通利便性の向上)

【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性	
①	コミュニティバス等の利便性の向上	利用促進のため、広報紙やイベントでバスの利用啓発に努めた。交通弱者のためのデマンド型の導入等については継続検討中。	A 利用者は目標値を上回ることができた。	継続	利用促進に取り組み、利用しやすいバス車両の導入に努める。
②	移動支援サービスの充実	・高齢者、障がい者等を対象に、外出支援のため移動支援事業を実施している。 ・2事業者により福祉有償運送事業が行われている。	B ・移動支援サービスや福祉有償運送事業は、高齢者や障がい者の日常生活に不可欠な支援となっている。 ・障がい者の移動支援サービスは、利用できる人が限られており、利用者数は減少傾向となっている。	継続	各事業間の利用者のすみ分けを明確にし、それぞれ利用者増につなげる。
③	ユニバーサルデザインへの取り組み	・市内3駅の内、未整備の石部駅の改修に向けて準備を進めている。 ・思いやり駐車場については、福祉のまちづくり条例に基づき申請される際に説明を行った。	C ・甲西駅・三雲駅については完了し、JR石部駅については、改修に向けて事業認可等手続き中であり、今後関係機関等との協議を行う。 ・思いやり駐車場の設置箇所数は、県管轄のため把握していない。	継続	石部駅のバリアフリー化を進める。

【個々の検証シート】

※評価・・・ A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成27年度 (第三次計画 起点)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和3年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	令和3年度(目標)に向けての提案等
①	地域団体 事業所 社協 行政	コミュニティバス等の利便性の向上	生活環境課	コミュニティバスの利用者数	306,400	306,003	313,239	310,000	人/年	利用促進を図るため、広報などでの周知や、市主催イベントにてねこバスを展示した。	A	令和元年度は、目標を達成できた			継続	新規車両導入等により利便性向上に取り組む。
②	市民 事業者 行政	移動支援サービスの充実	高齢福祉課	移動支援サービス利用者数	95	64	57	50	回/年	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯で一般の交通機関を利用することが困難な人に対して外出の一助としてサービスを提供している。	A	主に通院時に利用しており、高齢者の日常生活に不可欠な支援となっている。			継続	引き続き実施していく。
			社会福祉課	移動支援サービス利用者数	424	-	839 登録者数	500	人/年	2事業者により福祉有償運送事業が実施されている。	A	通院等の移動に課題を抱える高齢障がい者にとって、不可欠な移動手段となっている。			継続	事業者の安定的な運営に資する補助事業を創設する。
			社会福祉課	障がい者移動支援事業利用時間数	494	406	207	520	件	移動が困難な重度障がい者や視覚障がい者への移動を支援。	C	移動支援の相談があった場合は、事業について説明を行っている。	事業所の人員体制上受け止めが困難。対象者が限定されている。	利用希望者は多いが、同一世帯に属するすべての者が障がい者等と限定されており、対象外になる人が多い。対象者の見直しを行う。	継続	社会参加の機会拡充を目的とした対象者の見直しを検討する。
③	地域団体 事業所 社協 行政	ユニバーサルデザインへの取り組み	都市政策課	すべての駅のバリアフリー化	1	2	2	2~3	箇所 (累計)	市内3駅の内、鉄道事業者と協力して甲西駅・三雲駅のバリアフリー化が完了した。 (注釈→バリアフリー法は2021年度で終了予定)	B	2駅のバリアフリー化により、だれにとっても利用しやすい駅が実現した。		JR石部駅舎改修に向けた関係機関との円滑な協議の進捗と財源確保。	継続	関係機関や地権者等との協力を得ながら、石部駅舎バリアフリー化を進める。
			社会福祉課	思いやり駐車場の設置箇所	±	3		5	箇所 (累計)	思いやり駐車場の設置(県へ申請)を周知					廃止	福祉のまちづくり条例に基づき申請される際に説明を行っていくが、申請義務はなく正しい件数が把握できないため、指標とすることは適正でない。

基本目標 5 市民や事業者も地域福祉の「財源」を考えよう

1. 市民や事業者が参加できる方法を考える

【総括】

具体的な取組み		実績	評価		今後の方向性
①	自主的なバザーや募金活動の積極的な実施	社会福祉センターとふれあいの館で古着等のリサイクルコーナーを設置し、募金販売により善意銀行の財源の一部とした。	B	バザーや募金活動の売り上げを善意銀行を財源として地域福祉活動に役立てることができた。	継続 クラウドファンディングの活用などによる新たな財源確保につながる企画の検討行う。
②	ボランティア活動を相互につなげるしくみづくり		D	社協(ボランティアセンター)が把握している以外のボランティア(団体)や市民活動団体の把握が不十分なため、市としてのボランティアのしくみづくりについての協議に至っていない。	継続 まずは、さまざまな活動団体を把握することから始め、市のしくみの議論につなげていく。
③	事業者(民間企業)の地域貢献活動の促進				継続 まちづくり協議会や区との連携を働きかけていく。

【個々の検証シート】

※評価・・・ A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成27年度 (第三次計画 起点)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和3年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	令和3年度(目標)に向けての提案等
①	市民 地域団 体 事業所 社協	自主的なバザーや募金活動の積極的な実施	社会福祉協議会	バザー、募金活動による基金	809	1,210	481	1,000	千円/年	社会福祉センターとふれあいの館で古着等リサイクルコーナー設置による募金販売の実施。善意銀行で市民等からの寄付を受けた。	B	リサイクルコーナーの収益金を善意銀行に寄付することができた。	使途を明確にした寄付や募金の企画。		継続	
②	市民 地域団 体 社協	ボランティア活動を相互につなげるしくみづくり	社会福祉協議会								D		ボランティアセンター登録外のボランティア団体等の活動の把握。	継続	市としてのボランティアのしくみづくりの協議を進める。	
③	市民 地域団 体 事業所 民間企 業	事業者(民間企業)の地域貢献活動の促進						8	箇所			事業者(民間企業)の地域貢献活動を把握する方法がないが、地域活動を促進していく。			継続	社会福祉協議会やまちづくり協議会・区との連携を働きかけていく。

2. 市民と行政が協働で財源を考える

【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性
①	社会資源も含めた地域福祉の財源を考える協議の場づくり	・社会福祉協議会では自治会、商工会、工業会、行政をメンバーとして社会福祉協議会「財源検討部会」を設置し、検討を行った。 ・まちづくり協議会ごとに地域支えあい推進員を設置し、地域の資源や課題等を考える支えあい推進会議の設置・運営を進めた。	B ・社会福祉協議会の財源検討部会で協議はされているが、まだ課題の認識にとどまっており、改善策等の提案には至っていない。 ・地域支えあい推進員の設置に伴い、一部のまちづくり協議会において支えあい推進会議で地域資源の共有が行われた。	継続 ・社協の財源確保のための手立てについて引き続き協議する。 ・すべてのまちづくり協議会で支えあい推進会議が組織され、話し合いが行われるよう支援する。
②	各種民間助成金等の獲得の支援(申請・報告など)	民間助成金の情報は、市から随時提供している。	情報提供を行った後、申請の有無を把握することは難しい。	継続 情報提供は継続して行う。
③	わかりやすい行財政情報の公開	地方公会計制度に基づく総務省方式改定モデルにより決算の公表、また固定資産台帳を整備し、基準モデルにより財務書類を作成し公表している。	A 市HPや広報誌を活用し、できるだけ市民等にわかりやすく市の財政状況を公表し、情報提供するよう努めた。	継続 引き続き市HPや広報誌を活用し、できるだけ市民等にわかりやすく市の財政状況を公表し、情報提供する。

【個々の検証シート】

※評価・・・ A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成27年度 (第三次計画 起点)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和3年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	令和3年度(目標)に向けての提案等
①	市民 地域団体 事業所 社協 行政	社会資源も含めた地域福祉の財源を考える協議の場づくり	社会福祉協議会	協議の場の設置の有無	有	有	有	有		財源検討部会の開催	B	社協会費について各学区長から地域の実情や課題の意見が聞けた。理事や評議員からの選出部員からも社協会費、共同募金についての意見がもたれた。			継続	安定した財源確保のため部会での協議を継続する。
			社会福祉課	協議の場の設置の有無	無	有	有	有		まちづくり協議会ごとに地域支えあい推進員を設置し、地域の課題等を考える支えあい推進会議の設置・運営を促した。	B	一部のまちづくり協議会において、地域の資源を発掘・整理するための推進会議が行われた。	まちづくり協議会や支えあい推進員の取り組みに温度差がある。	支えあい推進員の専任化を進め、まずは地域課題や資源の把握を行うために支えあい推進会議の設置・運営を促していく。	継続	支えあい推進員の専任設置により、地域課題や資源の共有化を図り、取り組むべき事業の優先順位を付けていくため、支えあい推進会議の場での協議が進むよう指導・助言する。
②	市民 事業所 行政	各種民間助成金等の獲得の支援(申請・報告など)	地域創生 推進課	各種民間助成金等の獲得の支援件数	0	0	0	2	件 (累計)	民間助成金の情報は、市から随時提供している。		情報提供は行っているが、市の支援による活用実績かどうか不明。		更なる情報提供の充実を図る。	継続	情報提供の充実を図る。
③	行政	わかりやすい行財政情報の公開	財政課	情報公開の有無	100	100	100	100	%	新地方公会計制度に基づく総務省方式改定モデルにより決算の公表、また、固定資産台帳を整備し、基準モデルにより財務書類を作成し公表。 市HPや広報誌に掲載し、公表しているほか、こなん市民大学での講座を実施し、市の財政状況について情報提供している。	A	できるだけ市民等にわかりやすい情報の提供に努めた。			継続	引き続き、市HPや広報誌を活用し、できるだけ市民等にわかりやすく市の財政状況を公表するなどし、情報提供に努める。

3. 市民の健康保持と経済的な自立を応援する

【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性
①	健康寿命を延ばす健康づくりの推進	いきいき百歳体操やこなんTHEボイスをはじめとする介護予防や健康づくり事業の推進に努めている。	B ・百歳体操の取組は地域に定着し、高齢者の介護予防や居場所として欠かせないものとなるほか、こなんTHEボイスの参加者も増え、市民の健康づくりや介護予防への関心の高さが伺える。 ・健康福祉部や教育部を中心とした各部署の様々な取組みが健康寿命の延伸につながっている。	継続 市民の健康づくりに対する関心を高め、行動に変容を促す取り組みを全庁的な施策として実施していく。
②	働きたくてもその機会を得られない人などが経済的に自立するための支援	障がい者や生活保護受給者等、生活支援を受けている人に対し、チャンスワークこなんと連携して就労支援を行っている。	B ・生活保護受給者の支援については、チャンスワークこなんと連携し、就労支援を行っている。 ・障がい者の一般就労については、年度ごとにばらつきがある。 ・支援件数より安定した就労につけるように企業とのマッチング、就労後のケアを重視している。	継続 就労意欲の維持など就労が定着するよう支援する。
③	保護などを受けている人がより社会参加できる環境整備	ケースワーカーや就労支援員とチャンスワークこなんの連携により、生活保護受給者の就労を通じた自立支援に取り組んでいる。	A 福祉部局とチャンスワークこなんとの連携により、適切かつ素早い就労支援を行うことができた。	継続 就労の継続・定着に向けた支援を強化する。また、就労準備支援や社会参加の場づくりを進める。

【個々の検証シート】

※評価・・・ A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成27年度 (第三次計画 起点)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和3年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	令和3年度(目標)に向けての提案等
①	市民 地域団 体 民間企 業 行政	健康寿命を延ばす健康づくりの推進	高齢福祉課	いきいき百歳体操	711	800	695	1,000	人	市内44カ所で「いきいき百歳体操」を実施。自宅より歩いて通える範囲での週1回の自主的な集いの場として定着している。	B	市内で実施し10年が経過する。介護予防や健康寿命の延伸につながっている。			継続	会場の準備などを行うリーダーの負担の軽減や、引き続き未実施地域への働きかけをしていく。
			健康政策課	市民の健康寿命	男77.19歳 女80.58歳	男 78.34歳 女 81.15歳	男 78.39歳 女 80.91歳	男80.13歳 女81.61歳 ※総合計画 R7年度目標 値	歳	各種健診、健康づくり・介護予防事業や啓発事業の実施。 ※平成30年度実績値(1年後でしか把握できないため)	B	様々な取組みが健康寿命の延伸につながっていると考えられる。			継続	平均寿命と健康寿命の差を縮めていけるよう、さらに市民の意識啓発を行うとともに、介護予防事業との連携を進める。
②	市民 事業所 民間企 業 行政	働きたくてもその機会を得られない人などが経済的に自立するための支援	社会福祉課	就労支援件数	41	51	56	60	件/年	生活保護受給者に対し、ケースワーカー、就労支援員およびチャンスワークこなんの相談員が就労への支援を実施。	B	評価指標である就労支援件数は増加したが、就労開始や収入の増加につながる件数は少なかった。	就労意欲の喚起が困難で対象となるまでが難航するケースが多い。	就労支援員・ケースワーカー・チャンスワークとの密な連携を継続しながら、日常生活、社会生活面の支援を進め就労意欲を喚起する。	継続	就労支援員・ケースワーカー・チャンスワークの三者が密に連携を取りながら、日常生活、社会生活面の支援を進め就労意欲の喚起に努める。
				一般就労移行者数	3	8	1	15	人	福祉的就労から一般就労への移行。	C	1名、一般就労に結びついた。	就労の可否については個別性等があり一概に数値化できない。	一般就労へ移行後の就労定着について支援も必要。	継続	一般就労へ移行後の就労定着について支援をしていく。
			商工観光労政課	就労支援件数(紹介件数)	130	189	228	180	件/年	障がい者や生活保護受給者等生活支援を受けている人、就労相談の相談者にチャンスワークこなんで職業紹介を行った。	A	福祉部局やチャンスワークこなんとの連携により、適切かつ素早い就労支援を行うことができた。			継続	関係機関、関係部局、チャンスワークこなん等と連携しながら、就労紹介を行う。
③	市民 事業所 民間企 業 行政	保護などを受けている人がより社会参加できる環境整備	商工観光労政課	生活保護世帯の社会復帰件数(就職件数)	8	11	11		件/年	生活保護受給者がチャンスワークこなんの紹介により就職。	A	市役所内にチャンスワークこなんがあることで、生活保護開始間もない新規世帯を含め、素早い就労支援が行えた。			継続	継続就労・定着就労に向けた支援が必要である。
			社会福祉課	生活保護世帯の社会復帰生活自立件数	7	6	13	10	件/年	チャンスワークこなんや生活保護のケースワーカー・就労支援員のサポートを受けて、稼働収入を得ることにより生活保護の廃止に結びついた。	A	新規就労や収入の増加により自立できた世帯が増加した。			継続	就労の継続・定着に向けた支援を強化する。